

神奈川県住生活基本計画 素案（案） 概要

住生活基本法
平成18年6月施行

住生活基本計画
（全国計画）
【計画期間】平成28年度～37年度

概ね5年毎に見直し

新たな住生活基本計画
（全国計画）
【計画期間】令和3年度～12年度

即して定める

新たな住生活基本計画
（神奈川県）
【計画期間】令和3年度～12年度

神奈川県の課題と将来の見通し

【居住者】

- 人口・世帯が「増加」又は「減少」する地域・地区の相違が一層顕著になる
- 住宅確保要配慮者とその予備軍が増加する見込み

【ストック】

- 空き家の増加傾向が継続する見込みであり、適切な管理・活用が重要となる
- 財政難等により、公営住宅の大幅な供給増加は見込めない
- マンションの管理水準の底上げを図る必要がある

【地域・まちづくり】

- 人口減少や単独世帯の増加により、多世代が支え合う地域コミュニティの重要性がより一層高まる
- 多様な住まい方への行政の柔軟な対応が重要となる
- 住宅施策における行政、不動産、福祉、民間事業者、NPO等との連携が一層重要となる

【施策の基本的な方針】

- 住生活をめぐる課題を解決し、神奈川に住んでみたい、住み続けたいと思える住宅政策を県民に分かりやすく示す
- 多彩で多様な神奈川の魅力を活かした、地域の実情等に応じた総合的な取組を実施する

【基本目標】

人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現

【4つの視点】

基本目標を踏まえ、令和の新たな時代における本県の住宅政策について、「4つの視点」から施策を推進する

社会環境の変化

人・暮らし

住まい・まちづくり

神奈川県らしい住生活

全国計画に即した施策展開

① 社会環境の変化からの視点

目標1 「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」に対応した生活様式や住まい方の多様化など、社会環境の変化や価値観の多様化を支える環境の整備を推進

(1) 住まい方の多様化・柔軟化の推進
【重点施策】

(2) 新技術を活用したDXの普及・啓発

目標2 激甚化・頻発化する自然災害等に対応した安全・安心な住まいまちづくり

○ 近年の激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、防災意識の醸成や住宅の耐震性の向上等により、災害に強い住まいまちづくりを推進するとともに、災害時における住まいの速やかな確保を図る

(1) 災害に強い住まいまちづくりの推進
【重点施策】

(2) 災害時における被災者の住まいの速やかな確保【重点施策】

【備考】

① 全国計画に即した施策展開

全国計画の3つの視点と目標に即して、神奈川県にアジャストした視点と目標からの施策展開

② 県独自の施策展開

全国計画とは異なった視点と目標からの神奈川県独自の施策展開

③ 重点施策

「重要度が相対的に高いもの」、「県独自の施策、又は、施策の内容から、県の役割が相対的に大きいもの」を総合的に勘案して選定

全国計画に即した施策展開

② 人・くらしからの視点

目標3 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現	目標4 高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現	目標5 住宅確保要配慮者の居住の安定確保
<p>○ 安心して子育てができる良質な住宅の確保と居住環境を整備するとともに、いきいきと生活できるまちづくりを推進</p> <p>(1)子育て世帯等への入居支援【重点施策】</p> <p>(2)子どもを産み育てやすい住まいの確保</p> <p>(3)子育て支援施設等の整備の促進</p> <p>(4)多世代が支えあう住まいまちづくりの推進</p>	<p>○ 人生100歳時代に向けて、高齢者住み慣れた住まいや地域で暮らし続けるために、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりと、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進</p> <p>(1)高齢者が暮らしやすい住まいの確保と住み替え支援</p> <p>(2)サービス付き高齢者向け住宅の供給及び適正管理の促進【重点施策】</p> <p>(3)高齢者向けの良質な公的賃貸住宅の整備の促進</p> <p>(4)公的賃貸住宅における高齢者に配慮した住宅の整備</p> <p>(5)高齢者支援の地域拠点等と連携した公的賃貸住宅の整備・促進</p> <p>(6)高齢者の居住の安定確保に向けた総合的な施策の推進【重点施策】</p>	<p>○ 低額所得者、被災者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者が、安心して暮らせる住宅を確保するため、住宅セーフティネット機能を強化</p> <p>(1)重層的な住宅セーフティネットとして機能する住宅の確保と供給の促進【重点施策】</p> <p>(2)県居住支援協議会を活用した住宅確保要配慮者への居住支援【重点施策】</p> <p>(3)市町村居住支援協議会の設立の促進</p> <p>(4)居住支援法人による取組の充実</p> <p>(5)多様な住宅確保要配慮者への居住支援</p> <p>(6)福祉施策との連携による住宅セーフティネット機能の強化</p>

全国計画に即した施策展開

③ 住まい・まちづくりからの視点

目標6 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成と安心居住のまちづくり

○ 脱炭素社会に向けて省エネルギー住宅や長期優良住宅など良質な住宅ストックの形成や既存住宅の流通促進を図る

(1)省エネルギー住宅や長期優良住宅など良質な住宅ストックの形成【重点施策】

(2)既存住宅（中古住宅）の流通促進

(3)住宅の資産価値が低下しない仕組み等の普及・啓発

(4)安心してリフォームできる環境の整備

(5)マンションの適切な維持管理と円滑な再生の推進【重点施策】

(6)公的賃貸住宅の長寿命化、再生、活用の推進【重点施策】

(7)住宅団地の再生に向けた総合的な取組の推進【重点施策】

(8)安心して居住できるまちづくりの推進

目標7 空き家の適切な管理と利活用の促進

○ 空き家の管理が適切に行われないと、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるため、予防、適切な管理、利活用の観点から、総合的な空き家対策を推進

(1)空き家化の予防

(2)空き家の適切な管理【重点施策】

(3)空き家の利活用の促進【重点施策】

目標8 住生活に関連した地域経済の活性化

○ 住宅における県産木材活用や木造住宅供給の推進、空き家を利活用した誰もが活躍する場の創出などにより、地域経済の活性化を推進

(1)住宅におけるかながわ県産木材活用の推進【重点施策】

(2)地域の木造住宅供給を担う技能者、設計者の育成促進

(3)住生活産業を含む県内中小企業の育成支援

(4)地域における誰もが活躍する場の創出【重点施策】

<p style="text-align: center; color: green;">県独自の施策展開</p>	<p style="text-align: center; color: brown;">神奈川県賃貸住宅供給促進計画</p>	<p style="text-align: center; color: brown;">神奈川県マンション管理適正化推進計画</p>
<p>④ 神奈川県らしい住生活からの視点</p>		
<p style="color: brown;">目標9 誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川県らしい住生活の実現</p>		
<p>○ 多彩で多様な神奈川の魅力を活かし、多世代居住のまちづくりや健康団地、未病改善の取組などを推進することにより、地域コミュニティの再生を図りながら、県民一人ひとりが輝く、神奈川県らしい住生活の実現を目指す</p> <p>(1)地域コミュニティの再生とまちの魅力向上【重点施策】</p> <p>(2)多世代居住のまちづくりの推進【重点施策】</p> <p>(3)多様な住まい方に対応した住生活の推進【重点施策】</p> <p>(4)健康団地の取組の推進【重点施策】</p> <p>(5)住まいにおける未病改善の取組（健康寿命の延伸）【重点施策】</p> <p>(6)地域の資源を活用した景観や歴史と調和した住まいまちづくりの推進</p>	<p>1 計画の目的</p> <p>2 計画の位置づけ</p> <p>3 重層的な住宅セーフティネット制度</p> <p>4 住宅確保要配慮の範囲</p> <p>5 賃貸住宅の供給の目標</p> <p>6 住宅確保要配慮者に対する公的賃貸住宅の供給の促進</p> <p>7 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進</p> <p>8 住宅確保要配慮者が入居する賃貸住宅の確保の適正化</p>	<p>1 計画の目的</p> <p>2 計画の位置づけ</p> <p>3 マンションの管理の適正化に関する目標</p> <p>4 マンションの管理の状況を把握するために講ずる措置に関する事項</p> <p>5 マンションの管理の適正化の推進を図るための施策に関する事項</p> <p>6 神奈川県マンション管理適正化指針に関する事項（概要及び特記事項）</p> <p>7 マンションの管理の適正化に関する普及及び知識の普及に関する事項</p> <p>8 その他マンションの管理の適正化の推進に関し必要な事項</p>